

## 病児・病後児保育の開始します



市では、保護者の子育てと仕事の両立を支援する病児・病後児保育施設「ピピ」を3月下旬に開所します。  
 「ピピ」の開所に伴い、事前登録の受付を開始します。  
 この施設は、子どもが発熱などの急な病気にかかってしまい、保護者の仕事の都合、疾病、事故、出産、冠婚葬祭などで子どものそばにいないことが難しい場合に利用できます。



● 登録先 子育て支援課保育班  
 ☎ (93) 4497

● **病児保育とは**  
 病気の治療中で、回復期ではないが症状が安定して、入院治療の必要はない児童の保育

● **病後児保育とは**  
 病気の回復期で、症状は軽度であるが安静の確保に配慮する必要がある児童の保育

● **利用できる児童**

● 病児・病後児保育と医師に診断され、次のすべてに該当する児童  
 ○ 生後6か月〜小学校3年生までの児童

● 市内に住所を有する児童  
 または市内の保育園、幼稚園、小学校に在籍している児童

● **実施施設**

● 病児・病後児保育施設「ピピ」  
 〒286-1022-1  
 富里市七栄653番地73  
 (医療法人社団 知己会 龍岡クリニック内)

● **開所日時**

○ 月〜水、金曜日  
 午前8時30分〜午後6時  
 ○ 木曜日  
 午前8時30分〜正午

※ 祝日、年末年始を除く

## 人と緑の共生する都市をめざして 保留地（宅地）を販売します

成田市都市計画事業七栄北新木戸土地区画整理事業区域内の保留地(宅地)を先着順で販売します。  
 詳しくは問い合わせてください。

● 申込先  
 都市整備課区画整理班  
 ☎ (93) 5347

● **保留地概要**

- 富里インターチェンジ近く(案内図参照)
- 4街区2画地
- 用途 近隣商業地域
- (地区計画による用途制限あり)
- 地積 123.2・80㎡
- 建ぺい率 60%
- 容積率 200%
- 販売価格 5,831万1,440円
- 契約保証金 1,166万2,288円
- ※ 契約保証金は売買代金へ充当します。



● **申込方法**

保留地買受申込書(※)を都市整備課窓口へ提出  
 ※保留地販売案内書(保留地買受申込書)は都市整備課窓口で配布しているほか、市ホームページでも確認できます。



## 「都市計画区域マスタープラン」見直し原案の縦覧・意見の募集

県では、昨年7月に10年ぶりとなる都市計画の見直し方針を公表しました。

そのため、市では広域都市計画を構成する成田市、栄町と共に、平成37年を目標準年次とする「成田市都市計画区域の整備・開発及び保全の方針」(都市計画区域マスタープラン)の見直しを進めています。今後、県に原案の申出をするに当たり、その図書の縦覧と意見の募集を行います。

● **「都市計画区域マスタープラン」とは**

都市計画区域における人口、産業の動向を踏まえ、都市計画の目標、土地利用・都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定方針を示したものです。

● **縦覧期間**

3月2日(月)〜16日(月) 午前9時〜午後5時(土・日曜日を除く)

● **縦覧場所** ○ 都市計画課窓口 ○ 市ホームページ

● **意見書の提出** 3月16日(月)までに意見書(様式自由)に住居氏名、必要事項を記入し、次のいずれかの方法で提出  
 ○ 都市計画課窓口へ直接持参  
 ○ 郵送(16日消印有効)  
 ○ FAX ○ 電子メール

● **提出先**

都市計画課計画班  
 ☎ (93) 5147  
 ☎ (93) 5153  
 ✉ toshikeikaku@city.tomisato.lg.jp  
 tomisatole.jp  
 〒286-10292  
 (住所不要)

## 市営水道を利用している皆さんへ



● **水道メーターの検針にご協力ください**

市営水道の検針は、2か月ごとに行います。検針がしやすいように、メーターボックスの管理は次のことに注意・協力をお願いします。  
 ○ 中をきれいに保つ  
 ○ ふたが破損する原因になるので、上に物を置いたり、車やバイクを駐車しない  
 ○ 犬はメーターボックスから離してつなぐ



▲メーターボックス

● **平成27年水質検査計画を公表**

水質検査計画は、水道水が水質基準に適合し、安全であることを確認するために策定しています。市では、皆さんに水道水を安心して使用してもらうため、平成27年度水質検査計画を策定し、今月下旬に市ホームページと水道課窓口で公表します。

● **こんなときは連絡を!**

- 所有者が変わったとき ○ 水が変色したり出なくなったとき
- 道路で漏水を発見したとき  
 ⇒ 水道課に問い合わせてください。
- 引越など、開・閉栓が必要なとき ○ 検針に関すること
- 使用者が変わったとき ○ 水道料金に関すること  
 ⇒ ㈱ジェネッツ富里営業所(市上下水道料金徴収事務受託者)に問い合わせてください。

● **㈱ジェネッツ富里営業所** ☎ (93) 1791  
 月〜金曜日 午前8時30分〜午後5時30分  
 土曜日 午前8時30分〜午後0時30分

※ 日曜日と祝日は受け付けておりませんので、注意してください。

● **水道料金の支払いは口座振替を**

一度手續きをする、支払いの手間が省けます。申し込みは、次のものを持参し、取扱金融機関の窓口をお願いします。

- 預金通帳 ○ 届出印
- 納入通知書や使用水量などのお知らせ(検針票)

● **水道課** ☎ (93) 3340